

令和4年度堺市一般会計予算の執行に対する要望決議

令和4年第1回堺市議会（定例会）において、本市議会は予算審査特別委員会を設置し、慎重かつ精緻な予算審査を誠実かつ適正に行ってきたところである。

結果、本日の本会議において、議案第1号「令和4年度堺市一般会計予算」は、修正可決されたところである。

しかるにその後、市長において、地方自治法第176条第1項の規定に基づく再議の発議がなされ、同条第3項の規定により、議案第1号「令和4年度堺市一般会計予算」は、原案審議となったものである。

このような経過を踏まえ、市長及び市執行部においては、ただいま議会が可決した議案第1号「令和4年度堺市一般会計予算」については、各会派の意見を慎重かつ適正に踏まえ、執行することを強く求め、下記事項について、ここに決議する。

記

歳出予算中、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目老人福祉費中、高齢者健康増進施策7,381,000円の支出に際しては、今期定例会における議会からの指摘事項を真摯に受け止められ、真に高齢者の健康増進に必要な事業内容となるよう充分検討・精査し、執行すること。

令和4年3月24日

堺市議会

堺市長 宛